

令和2年6月29日
出入国在留管理庁

東京出入国在留管理局の一部部門の移転に伴う同局を宛先とする届出の郵送先の変更及び「出入国在留管理庁電子届出システム」の利用者情報登録窓口の移転について（お知らせ）

令和2年6月29日をもって東京出入国在留管理局の一部の部門が移転したことに伴い、下記のとおり届出の宛先等が変更となりましたのでお知らせします。

記

- 1 出入国管理及び難民認定法第19条の16に基づく届出及び同第19条の17に基づく届出の郵送先

〒160-0004

東京都新宿区四谷一丁目6番1号 四谷タワー14階

東京出入国在留管理局在留管理情報部門届出受付担当

（※担当部門は従前から変更ありません。）

- 2 東京出入国在留管理局における「出入国在留管理庁電子届出システム」の利用者情報登録窓口の所在地等

郵便番号 〒160-0004

所在地 東京都新宿区四谷一丁目6番1号 四谷タワー13階

宛先 東京出入国在留管理局在留管理情報部門（届出受付担当）

電話番号 03-5363-3032

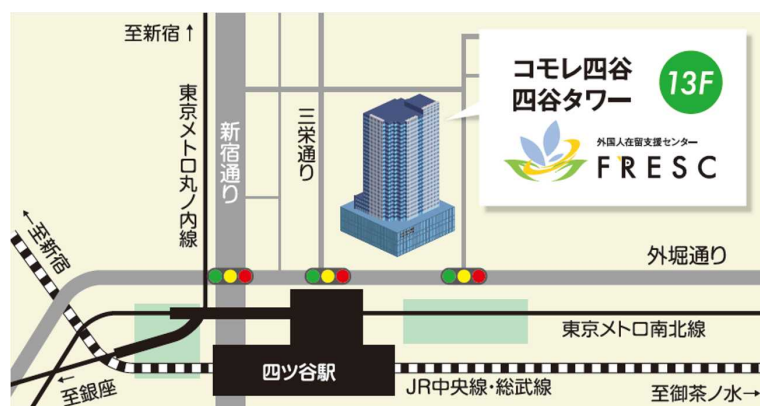
受付時間 午前9時～正午、午後1時～午後4時（土日祝祭日を除く。）

最寄り駅 JR中央線・総武線（四ツ谷駅：徒歩1分）

東京メトロ丸ノ内線（四ツ谷駅：徒歩1分）

東京メトロ南北線（四ツ谷駅：徒歩3分）

【案内図】



※ 利用者情報登録の窓口が設置されている階（13階）は、郵送先としている階と異なりますので、御留意ください。